

産業建設委員協議会記録	
開 会 年 月 日	平成 28 年 2 月 5 日
開 会 時 刻	午後 1 時 11 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 17 分
出 席 委 員 名	◎世古 明 山根 隆司 小山 敏 杉村 定男
	浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀 宿 典泰
	中山 裕司議長
欠 席 委 員 名	野口 佳子
署 名 者	なし
担 当 書 記	中田 隆人
協 議 案 件	J T 跡地の活用について
	立地適正化計画について
	景観形成推進事業補助金制度について
	伊勢市公共施設等総合管理計画（案）について
	伊勢鉄道株式会社への支援について《報告案件》
	流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しその後の経過について《報告案件》
	管外行政視察の実施等について
説 明 者	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長
	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長、交通政策課長
	上下水道部長、下水道建設課長
	情報戦略局長、情報調査室長、その他関係参与

☆協議経過並びに概要

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、協議案件として「ＪＴ跡地の活用について」、「立地適正化計画について」、「景観形成推進事業補助金制度について」、「伊勢市公共施設等総合管理計画（案）について」の説明を当局から受け、若干の質疑の後、聞き置くこととした。

次に、報告案件として「伊勢鉄道株式会社への支援について」、「流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しその後の経過について」の報告を当局から受け、聞き置くこととした。

次に、「管外行政視察の実施等について」を議題として協議し、視察を実施すること、期間は５月の第３週、９日から１４日の間とすること、委員から視察項目についての希望があれば正副委員長に伝えること、日程等の詳細は正副委員長へ一任することで決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです

開会 午後１時１１分

◎世古 明委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は８名でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「ＪＴ跡地の活用について」、「立地適正化計画について」、「景観形成推進事業補助金制度について」、「伊勢市公共施設等総合管理計画（案）について」、以上の４件と報告案件として、「伊勢鉄道株式会社への支援について」、「流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しその後の経過について」、以上の２件、及び「管外行政視察の実施等について」のあわせて７件であります。

追加資料につきましては、お手元に配付のとおりであります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

議員間の自由討議については、申し出がございましたら、随時行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

【ＪＴ跡地の活用について】

◎世古 明委員長

それでは、「ＪＴ跡地の活用について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

本日は、御多忙のところ産業建設委員会に引き続き産業建設委員協議会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内をいただきましたとおり、協議案件として「ＪＴ跡地の活用について」ほか３件、並びに報告案件として「伊勢鉄道株式会社への支援について」ほか１件の合計６件でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎世古 明委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

それでは、「ＪＴ跡地の活用について」御説明を申し上げます。

本件につきましては、昨年12月17日に産業建設、教育民生、両委員協議会におきまして、ＪＴ跡地の活用に係る要望についてと題し御報告申し上げ、市といたしましては、保育所・子育て支援センターきらら館の園庭及び駐車場拡張のための用地確保ができ、あわせて、民間事業者からの中心市街地活性化協議会への提案事業の推進が３世代交流のモデル地区づくり、ひいては中心市街地の活性化に寄与するものと考え、同協議会からの要望を踏まえて市による用地一括購入等、また110床の配分について前向きに検討したいと考えている旨をお示しいたしました。

その後、市といたしまして、提案事業が伊勢市中心市街地活性化基本計画に定められた事業として確実に進められるかどうか、提案のありました事業者、大和ハウス工業株式会社と、前回はひかりメディカルグループと御報告申し上げましたけれども、このグループ内の医療法人全心会でございまして、この２者につきまして専門家による経営分析、事業計画の検討等を実施したところでございます。

まず経営分析でございますが、大和ハウス工業株式会社につきましては、上場企業であり、格付投資情報センターの信用格付においてＡＡマイナスの評価を受けており、信用力が強く経営上の課題はないとの意見をいただいております。

医療法人全心会につきましては、平成25年６月期から平成27年６月期の３カ年分の財務諸表を対象として分析を行いました。

なお、分析を行うに当たりましては、独立行政法人福祉医療機構が行いました、この機構の融資先の財務諸表データを分析したレポートの数値を比較データとして参考にいたし

ております。

その結果、損益の状況につきましては、平成25年6月期、平成26年6月期とも収益性は低いものであったが、平成27年6月期においては、医業収益の増と医業費用の減により黒字化し、損益の状況は大幅に改善されているとの分析結果が、また、財政状態につきましては、安全性を示す流動比率などの数値について、先ほど申し上げました福祉医療機構の比較データ、これと比べて劣っていると思われるとの分析結果が出ております。

次に、事業計画の検討につきましては、仮称でございますが、伊勢うらのはしメディケアセンター事業計画書について検討を行いました。

その結果、損益計算及び収支計算の検討につきまして、今後30年間の事業試算表及び事業収支試算表について、土地有効活用企画案の内容との整合性を検討いたしました結果、特に指摘すべき事項はないとの検討結果が出ており、また、大和ハウス工業株式会社は、住宅建設の大手企業であり、医療介護施設を含む事業施設の建築、賃貸、管理運営を行っており、不動産投資計画策定の経験は豊富なものと思われるとの意見も付されております。

以上のことから、提案事業がこれらの事業者により問題なく遂行される見込みと判断いたしましたことを御報告申し上げ、今後、所要の手続を経た上で、お手元の資料に記載しておりますスケジュールに沿って用地の購入等及び特定施設110床の整備に係る協議を進めてまいりたいと考えております。

用地の活用方法につきましては、取得しようとする3,852平方メートルのうち、約610平方メートルを保育所・子育て支援センターきらら館の園庭及び駐車場拡張用地として、残る約3,240平方メートルは、大和ハウス工業株式会社への売却を考えております。

スケジュールにつきまして御説明を申し上げます。

本年4月頃、大和ハウス工業株式会社から市に対して土地購入の申し込みがなされましたら、これを受けまして、5月から6月の間に市は、日本たばこ産業株式会社と土地売買契約を締結いたします。

市がリスクを負うことを避けるため、同日に大和ハウス工業株式会社と市との間で土地売買契約を締結することといたします。

市がJ Tから購入する価格につきましては、鑑定評価に基づき決定いたします。

また、市から大和ハウス工業への売却価格につきましては、市がJ Tから購入する価格の平米当たり単価をもとに算出した額に分筆手数料等の諸経費を加算した額といたします。

J Tと市との売買契約の後、J Tの承諾を得て、6月ごろに係る土地の伊勢市への所有権移転登記を行います。

J Tから伊勢市への所有権移転登記の完了の後、大和ハウスから市へ売却代金が支払われましたら、市からJ Tに購入代金を支払い、その後、市が大和ハウス工業への所有権移転登記を行うことといたしております。

そして11月ごろに建物の建設に着工、来年5月頃の建物完成を経て6月から7月には、医療法人全心会が各種介護保険サービス事業等指定申請を行い、平成29年8月には、仮称でございますが、伊勢うらのはしメディケアセンター開設の運びとなっております。

当該施設につきましては、その概要を先般の協議会において御報告申し上げておりますが、いま一度、裏面でございます、資料の5に記載いたしております。

また、6には伊勢市中心市街地活性化基本計画の一部を抜粋して記載いたしております

ので、あわせて御参照いただければと存じます。

以上、「J T跡地の活用について」御説明を申し上げました。

よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎世古 明委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎世古 明委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【立地適正化計画について】

◎世古 明委員長

次に、「立地適正化計画について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

都市計画課長。

●森田都市計画課長。

それでは、「立地適正化計画について」御説明を申し上げます。

資料2の1ページをごらんください。

まず1の立地適正化計画の概要でございます。

その背景としましては、人口減少、高齢化が急速に進む中、国がコンパクトシティを重点施策として位置づけ、平成26年8月に都市再生特別措置法の一部を改正し、立地適正化計画を制度化しました。

続いて（2）の目的は、都市全体の構造を見直し、医療、福祉、商業などの生活サービス機能や居住を中心市街地に集約誘導し、あわせて生活利便施設等にアクセスできる公共交通ネットワークの形成を図るものです。

続いて（3）の目標は、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる快適な生活環境の実現、国の財政面や経済面において持続可能な都市経営を推進しようとするものです。

次に2の伊勢市の現状と課題でございます。

（1）に伊勢市の人口、高齢化率、人口密度、1ヘクタール当たり40人以上の人口密度があるD I D地区と呼ばれる地区の面積について推計したものをお示ししてございます。

表の2040年推計をごらんいただきますと、人口は9万2,500人に、高齢化率は39%に、D I D地区は1平方キロメートル未満と、2010年の15.3平方キロメートルと比較すると非常に小さくなっています。

なお、人口密度の括弧内に記載しておりますヘクタール当たり27人は、2010年のD I D面積で割り戻した場合の数値でございます。

次に2ページをごらんください。

(2) の他市との人口減少率の比較です。

県内の人口10万人以上の市は6市あり、各市の2010年と2040年の人口減少率を比較したものでございます。

最も減少率の小さいのが鈴鹿市で94.6%、最も大きいのが伊勢市の71.2%となっています。

続いて(3)の現状でございますが、これまでも市では、人口減少、高齢化が進行しており、あわせて市街地の拡大、人口の減少が進んでいます。

これらのことから、(4)の課題でございますが、将来、当市は地域コミュニティや都市機能などの維持が困難な状況を迎えると考えられます。

次に3の計画の必要性でございます。

そこで、これからのまちづくりを考えますと、さらなる人口減少、高齢化に対応し、都市機能が維持できる持続可能な都市経営が必要となります。

そのためには、国が推進しています都市機能施設や居住などを集約し、緩やかな誘導によるコンパクトなまちづくりを進めることが必要となってまいります。

国は、コンパクトプラスネットワークのまちづくりを掲げ、医療、福祉、商業等の施設が拠点となる地域にまとまって立地し、生活利便施設にアクセスしやすい環境を整備することで、まちの機能を維持しようとしています。

この国の施策に基づく事業であれば、補助制度や優遇措置を受けることができます。

市としましても、有利にまちづくりが進められるよう検討してまいりたいと考えています。

次に3ページをごらんください。

4の計画策定についてでございます。

どのような計画であるかを御説明申し上げます。

この計画では、二つの地域を設定します。

一つは都市機能誘導区域であり、この区域は福祉、医療、商業等の都市機能施設の立地促進を図るエリアです。

区域内に建設する誘導施設は、国の補助金などの支援を受けることができます。

もう一つは、居住誘導区域であり、居住を誘導し人口密度を維持しようとするエリアで、緩やかな誘導により居住人口の維持を図ります。

(1)の計画の概要にお示ししています図が、作成する計画のイメージです。

左の図をごらんください。

赤く着色されたところが主要駅やバス停を中心とした都市機能誘導区域、青く着色されたところがその区域の外側を形成する居住誘導区域、緑色の着色が都市計画区域です。

緑色の都市計画区域は、これまで同様、用途や特定用途制限地域などの区域に合わせた規制によりまちを誘導します。

繰り返しますが、この計画は、都市機能誘導区域に都市機能の立地促進を図り、居住誘導区域については、人口密度を維持し持続可能なまちづくりを行おうとするもので、国土交通省が中心となって推進している施策になります。

次に4ページをごらんください。

(2)の計画による効果です。

主なものとしては、公共投資や行政サービスの効率化による持続可能な都市経営、公共交通網の充実による高齢者等の生活環境の維持、都市機能の集約による子育て環境の確保、防災面では効率的な避難、CO₂の排出削減やエネルギーの効率化による地球環境、自然環境への負荷の低減などであり、今後、人口減少に伴い消失する可能性のある環境や機能が維持できることが考えられます。

最後に（３）のスケジュール案です。

平成27年度は現状の把握、課題の整理を行い、平成28年度は計画案の作成、平成29年度は作成した計画案の合意形成を図るため、市民の皆様や議会の皆様、また関係者等と調整し、順調に進みましたら平成30年度から計画を実施したいと考えています。

今後は、来年度計画案を作成していく過程で、進捗にあわせて当協議会に御説明させていただく予定でございます。

以上、「立地適正化計画について」御説明を申し上げました。

御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎世古 明委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

少し聞かせてください。

なかなかこの立地適正化計画というのが、頭にすんなり入ってこないのを改めてお聞きをしますけれども、以前、200ヘクタールから決められた中心市街地と立地適正化計画との違いというのか、同種のものであろうとは思いますが、そのあたりの御説明をもう一度していただけないでしょうか。

◎世古 明委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

今年度進めさせていただきました中心市街地活性化基本計画につきましては、中心市街地のエリアを設定させていただいておりまして、駅周辺ということで、特にまちの中心部の計画を作成させていただきました。

この度、提案させていただきました立地適正化計画につきましては、都市計画区域内が対象となっております、伊勢市のほぼ全域がこの計画の対象区域となっております。

◎世古 明委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、中心市街地の活性化の関係で200ヘクタールから決めたと、そのときに

は、今御説明のあったように公共交通のところを中心に絵を書かれておったと思います。

伊勢の場合、どこが中心市街地なんやということを言うそうですね、どこということがなかなか今も言いにくいような状況の中でこの立地適正化計画をしたときに、やっぱりこれも、交通網の関係とのリンクというのが非常に色濃く出てくるとは思うんですよね。

そのあたりの整合というのは、とれていくんでしょうかね。

そのあたりもう少し説明をください。

◎世古 明委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

この計画を作成していく段階でまちの中心部と、それから後、その周辺の生活拠点となるべきところの地域を決めさせていただくことになるかと思います。

そこをバス路線で結ぶといったことが必要になってまいりますので、その段階では、先ほどの地域公共交通網形成計画との整合も図りながら、この計画を作成させていただきたいと考えております。

◎世古 明委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

3ページのところにイメージ図があります。

このイメージで若干御質問を申し上げますと、例えば、私が緑に塗られたところに住んでおって、それを居住誘導区域へ誘導していこうというときには、多分私とその家の建てかえ等々新築にする時期というのが、その考え所ではないかなと思うんですよね。

それで、居住誘導区域に私が何らかで行こうということになると、そこにはやはり補助というのかインセンティブがあって、そこへ行くことが非常にまちづくりの景観の話、将来の福祉の話、交通体系もいいということを総合的に考えて移っていくと思うんですよね。

そういうことが考えられるかどうかということになるんじゃないかなと、こんなことを思うんですけれど、そういう誘導ができるかどうかとか、補助金の話とか、そのあたりのことはどのように考えてみえるんでしょうか。

◎世古 明委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

緑の都市計画区域内の方で青の居住誘導区域へ移ろうとするときに、その助成等につきましては、国の制度等を見ながら、今後この計画を作成する中で、そういった施策が必要になってくるかどうかということもあわせて検討させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

この計画の中心は、集約という誘導ということが書かれておると思いますけれども、都市計画法でそこが1番大事なところですよ。

集約をしていく、誘導していくという、あともう一つ制約をしていくということがあったと思うんですけど、そのあたりのことが実施できるのかどうかという具体的な話としてはどうなんだろうということを、非常に私は感じるわけなんです。

それともう一つ、今回のこの計画の中で伊勢市については、都市マスタープランを今、更新するということで審議会のほうでやっておりますけれども、この策定についても都市計画審議会のほうで意見を聴取するというところに多分なろうと思いますけれども、今後の都市マスタープランとの関係も、都市計画審議会との関係もどのような形になっていくのかということをお聞きください。

◎世古 明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

この計画の作成に当たりましては、都市計画審議会の御意見も頂戴したいと考えております。

今、都市マスタープランのほうの見直しをさせていただいておるんですけども、こちらにつきましては、まだ立地適正化計画のほうが決まっておりますので、そちらの要因としてはまだ含まれておりませんが、この計画の作成に合わせて、再度、都市マスタープランについては、修正又は見直しをさせていただきたいと考えております。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

前回のときもありましたけれども、コンパクトシティの考え方というのは、人口減少になる、少子高齢化ということの中で、当局の考え方について私らも同意できると思うんですけども、今、現状の伊勢市から見たときに、いかにしてそういうコンパクトシティにできるかどうかというところが1番大きな課題で、先ほど申したように公共交通についても何かコミュニティバスが中心のような形ではね、やはりこれとのリンクというのはなかなか難しいし、将来のまちづくりというのが市民に想像できるというのか、頭に浮かべられるような状況であれば、こっちに行ったほうがいいよということで誘導はできると思うんですけど、今のこの状況ですとなかなか難しい。少しレクチャーも受けさせてもらったら、やはり国の関係もあって、補助事業の関係もあるということは、それは我々も

議会人としては飲み込んで、そういうことをつくっていかならんと思うわけでありすけれども、実際に伊勢市のまちづくりを考えたときに、本当にこれを重点的にやって、果たして将来のまちづくりにつながっていくのかどうかということがちょっと見えないというのか、そのあたりのことを強力に進めてもらうとなるとですね、どのような考え方、気概でやっていただくかということをお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

◎世古 明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

ただいま仰せのとおり、まちをコンパクトにしていくということは、非常に簡単にできることではないと考えております。

また、今回のこの計画につきましては、まずは誘導というのが、緩やかに誘導していこうということで作成するものでございます。

ただ、今後、伊勢市の状況としましては、先ほど現状と課題でお示しましたように人口は減少すること、また、中心市街地の人口密度が薄くなっていくということは明らかなことでありますので、今後、10年、20年先になろうかと思っておりますけれども、伊勢市がどういうまちを目指していくのか、この人口減少、高齢化に向けてどういうまちづくりを目指していくのかということをお示しすることが大事なのではないかと考えております。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

実際ですね、そのあたりのことというのは、市民にかかってくると思うんですよね。

この計画案が伊勢市にあって、そういうことが市民の方への生活にも直結して、そういう誘導をされて中心市街地、コンパクトシティを目指すという考え方に同調してもらわないかと。

そうすると、やはりもっともっと市民に近いところで説明をしていただかないと、パブリックコメントで出されたと言っても、ほとんどの方、申しわけないけれども興味ないです、意見があっても。

だから言う機会もつくらない、出さない。

かといって、当局側のほうの考え方がこれでいいんやという押しつけになってしまっても、だれも誘導できないと思うんですよね。

そのあたりの今後のことについては、やはりもう少し市民に対してこういうまちづくりをこれから目指しとるということについて、きちんとした御説明を願いたいと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

◎世古 明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

この計画につきましては、議員仰せのとおり、非常に合意形成が重要になってこようか
と思います。

平成29年度にそういった合意形成をとるための時間を設けて、市としましても、できる
だけ説明会等も含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますし
ます。

◎世古 明委員長

他に発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【景観形成推進事業補助金制度について】

◎世古 明委員長

次に、「景観形成推進事業補助金制度について」を御協議願います。

当局からの御説明をお願いいたします。

都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、「景観形成推進事業補助金制度について」御説明を申し上げます。

資料3をごらんください。

まず、1の事業の目的でございます。

伊勢市景観計画で重点地区に位置づけている内宮おはらい町地区、二見町茶屋地区の一
部において、景観形成基準に適合した建築物、工作物の建築等に補助金の交付を行うこと
で、歴史的なまちなみの保全及び保存を推進し、良好な形成計画を図ることを目的として
おります。

次に2の経緯でございます。

平成元年から内宮おはらい町地区においてまちなみ保全事業、平成14年から二見町茶屋
地区においてまちなみ環境整備事業を実施し、平成21年度の半ばまで、これらの事業によ
り景観の形成を進めてまいりました。

その後、景観法に基づき策定した伊勢市景観計画で市全域を区域とし、平成21年10月1
日から伊勢市景観形成推進事業によりこれまでの事業目的を引き継ぎ、良好な景観形成の
推進を図っているところでございます。

当該事業におけます補助対象エリアは、内宮おはらい町地区、二見町茶屋地区の一部の
重点地区でございます。

次に、3の現状でございます。

平成21年度から景観形成推進事業補助金制度を実施しておりますが、④の補助金交付件数及び補助金額の表に数字でお示ししてございますとおり、届出の件数は減少しており、補助制度の利用件数も少なく、景観形成の進捗が鈍化傾向にあります。

また、過去において実施しました地元説明会等においては、補助金の増額、交付回数等についての御要望もございました。

次に、2ページをごらんください。

4の伊勢市景観形成推進事業の方策について御説明いたします。

まず（1）の補助制度の見直しによる事業の促進についてでございます。

一つ目といたしましては、歴史的なまちなみの保全、再生、保存による伊勢らしいまちづくりを促進するため、補助金額の補助率及び上限額を変更しようとするものです。

表をごらんいただきたいのですが、建築物は現行が補助率3分の1、上限額100万円のところを、補助率2分の1、上限額200万円に変更し、工作物は現行が3分の1、上限額50万円のところを、補助率2分の1、上限額100万円に変更しようとするものです。

二つ目といたしましては、現在、補助基準に適合した建築物、工作物について上限額を定め補助を行っておりますが、今後は、補助金交付後10年を経過した建築物等について、補助金を受けていない部分を新たに修景する場合は、補助金の交付ができるよう変更するものです。

三つ目といたしましては、平成28年度から国の補助制度であるまちなみ環境整備事業の採択を受け、市が補助する金額の2分の1以内に国の補助金を充てる予定でございます。

続いて、（2）の重点地区における補助制度等の積極的な啓発でございますが、制度の見直しに伴い、ホームページ、広報等により一層の啓発を行いたいと考えています。

以上の方策により、重点地区においてさらに良好な景観形成を推進したいと考えております。

次に、5の施行日ですが、平成28年4月1日からの施行を予定しています。

最後に、参考といたしまして他市における補助金額の状況を表にまとめておりますので、後ほど御高覧いただきたく存じます。

以上、「景観形成推進事業補助金制度について」御説明を申し上げました。

御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎世古 明委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありませんか。

◎世古 明委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

説明は理解しました。

1点だけ、運用の仕方としては、2分の1、限度額も書いてありますけれども、松阪のように2分の1以下としたほうが、その補助の関係からすると運用がしやすいのではない

かなというようなことを考えるんですけども、この2分の1というときと、2分の1以下というときの運用のことについて、どのように考えておるのかお聞かせください。

◎世古 明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

松阪市さんにつきましては、2分の1以下になるケースがあるということで以下というのがついておると思いますが、伊勢市の場合は、対象となるところが明確となつてございますので、そこに対して2分の1とさせていただいたほうが運用上は明確になって運用しやすいということで考えてございます。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

建築物、工作物の金額というのか、それにもよると思うんですけども、明確に2分の1にできない場合も出てくるのかなということを考えると、ぼやかすわけではありませんけれども2分の1以下としておけば、その方が運用としてはやりやすいのではないかなという気がするんですけどね。このあたりは、ちょっと考え方がまずいですかね。

◎世古 明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

補助対象の場所なんですけど、例えば、屋根であつたり壁面であつたりということでその部分が明確になってございますので、その金額もそれぞれ見積もりの中で出しているということで、そこは金額があいまいにならないように2分の1でさせていただきたいなというふうに考えております。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

運用ができるのであればいいと思うんですけども、わかりました。

◎世古 明委員長
他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市公共施設等総合管理計画（案）について】

◎世古 明委員長

次に、「伊勢市公共施設等総合管理計画（案）について」を御協議願います。

当局からの御説明をお願いいたします。

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

それでは、伊勢市公共施設等総合管理計画（案）につきまして御説明申し上げます。

資料４をごらんください。

本件につきましては、去る11月24日開催の産業建設委員協議会で御協議いただきました本計画案につきまして、パブリックコメント及び市民向け説明会で頂戴した御意見を報告し、それらに伴います案の修正内容について御協議いただくものでございます。

まず、資料４の１でパブリックコメントの結果について御報告いたします。

パブリックコメントは、12月11日から１月15日までの期間で行い、１名の方から御意見を頂戴いたしました。

頂戴した御意見は３点ございまして、意見１と２は、目標値の設定と目標達成の手段に関する内容でございます。

計画案では、この用紙の市の考えにも記載しておりますけれども、計画期間における更新等費用の見込み額と充当可能額との差額を目標値とし、目標達成の取り組みは、更新等費用の抑制と充当額の確保の双方から進めるとしております。

頂戴した御意見では、目標達成の取り組みを更新等費用の抑制の一方だけとするという誤解を招くといった御指摘でございましたので、意見１に対する市の考えとしましては、御提案いただきました文案を踏まえまして、更新等費用の抑制と充当額の確保の双方からの取り組みで目標値をゼロにすることを旨とする旨記載する修正を行いたいと存じます。

また、意見３につきましては、公共施設建設直後にこの種の計画を策定すべきではなかったのかとの御意見をいただきました。

この点につきましては、計画案に記載しておりますとおり、今後は事後保全ではなく予防保全の考え方による維持管理を行い、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図っていきたく存じますし、また、市営住宅や橋梁、トンネル等については、既に長寿命化計画を策定し、予防保全型の維持管理を行うこととしているものでございます。

次に、市民向け説明会で頂戴した御意見を御報告いたしますので、資料４の２をごらんください。

説明会は市内４カ所で開催し、合計47名の方に御参加をいただきました。

頂戴した御意見の概要は、大きく五つの区分に整理できますが、総合管理計画案につ

ましては、これから集中と選択が必要だということがよくわかった、計画をしっかりと進めてほしい、負担が後で回ってくることをないよう計画を実行してほしいとの御意見のほか、計画に具体性がない、計画を市民にわかりやすく簡素化できないのかとの御意見をいただきました。

また、実施計画につきましては、個々の施設についての計画を早く出してほしい、個々の施設の今後については市である程度の判断をして示してもらいたい、個々の施設の計画は地域や市民に相談をして決めてほしいとの御意見のほか、実施計画の策定にあたって、施設は住民生活の向上を目的に建てられたことを踏まえること、障がい者などの生活弱者の利用する施設についての配慮を御意見としていただきました。

そのほか、進め方、組織体制などについて御意見をいただきましたので、御高覧いただきたいと存じます。

最後に、これらの意見をもとにした計画案の修正につきまして、資料４の３で御説明をいたします。

まず、パブリックコメントをもとにした修正でございますが、計画案の20ページにおきまして、変更後の下段の網掛けのとおりですけれども、更新等費用の抑制と充当額の確保の双方からの取り組みで目標値をゼロにするとの内容を追記することと、ページ下段の表の中にあります項目の中の目標値のところで、ゼロを目指す、差額といった表現を追記させていただきます。

また、裏面をごらんいただきまして、数字の訂正をさせていただきます。

計画案の34ページにおきまして、第５章に記載しております集会施設、２施設の利用者数を訂正させていただき、そのほか計画内容の変更には至らない表現の体裁を整えるための字句等の修正を行わせていただきます。

そして、このあとは本日頂戴する御意見等を踏まえまして、年度内中に計画書としてまとめさせていただきます。

なお、計画案が整いましたら議会のほうへお届けさせていただきますので、御確認いただきたいと存じます。

以上でございます。よろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎世古 明委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

今回の意見概要を読ませていただくと、やはり計画に具体性がないというところに尽きるかなというように思うんですね。

市民の方にこれをお示したところで、これだけでいろんな面からの財政面も含めて検討するということはなかなか難しいし、ましてや将来にわたっての意見を言うというのはなかなか難しいというのは感じました。

そのあたりのパブリックコメントの持ち方について、どのように考えてみえますか。

◎世古 明委員長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

住民説明会のところで計画に具体性がないといった御意見をいただきました。

これにつきましては、出席された方からは、きょうの説明会のところで個々の施設についての方向性を示されるのではないかというふうに思ってきたんですけれども、特にそれが触れられていないということで具体性がないというような御意見をいただきました。

これにつきましては、市民の皆様の生活を支えている大切な公共施設でございますので、今後の方向性を決めていくについての、違った方向に行かないようにということで、まずは全体方針を定めさせていただくというところからこの計画を作らせていただいておりますという説明をさせていただきました。

その後、来年度になりますけれども、この計画をもとにいたしまして個々の施設の方向性をつくり、その点を市民の皆様に丁寧に御説明させていただくというふうな説明をさせていただきますして、御理解をいただいたというふうに思っております。

それから、パブリックコメントについてでございますけれども、こちらについては、今回、一月間させていただきまして、十分な御意見をいただいたのかといいますと、ちょっと私のほうとしてはお答えしにくいところでございますけれども、個々の実施計画を策定したあかつきには、地域に入らせていただきまして、丁寧な説明をさせていただきたいと思っております。

それから、この計画のところでも、概要版等をつくってもっと市民にわかりやすくしたらどうかという御意見もありましたので、来年度につきましては、概要版をつくらせていただきまして、主要な施設に配置等するようにさせていただきまして、この計画の市民の方への周知に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

今言われたようなことは、実施計画のところを見てみると、市民側から言うとある程度は伊勢市のほうからこういう具体案を示してくれと。

その一方で、住民側に立ってもっと意見聴取をして、市民の考え方も聞いてくれというようなこともあるわけですよ。

そういうことをこれから進めていくということで、大変難しい仕事をしていただいております。

それに、住民の方からも相当批判も受ける話かもわかりません。

でもそれは、わかりながらですね、財政のことも含めてきちんと横並びで説明するとすると、以前にごみの有料化というときに各自治会を270やったかな、回って説明をしていたいただいたことがあるんです。

そのように、このことというのは、一個人ではなくて自治会に皆出てもらってね、出向いてするというのが僕は筋やと思うんですね。

その中で、該当の地域の自治会もあるし、施設もあるし、そういう考え方をきちんと財政面も含めて説明に上がるということを、今、概要版という話も大いに結構やと思うんですけど、概要版をもとに説明をして回ってもらうということが一番で、それに尽きるんじゃないかなと、そんな気がするわけです。

こういう形でパブリックコメントで幾ら聞いても、なかなかそこら辺の財政のことであるとかということは、サービスが減るんじゃないかなということでは非常に反対される方もみえると思うんですけど、これはやっぱり信念をもって、そのあたりのことをやっていただきたいと思うんですけども、その住民に対して、また自治会に対してのアプローチなのか、そのあたりのことはどのように考えてみえるか、もう一度お答えください。

◎世古 明委員長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

何点か御意見いただいたと思っておりますが、まずは自治会の件についてでございますけれども、実は今回の住民説明会につきましては、市の広報等でこういうふうなことを開催するということを紹介させていただいたところなんですけれども、なかなかそれだけではお集まりは難しいんじゃないかというのがございましたので、私のほうから自治会長さんの会合、あるいはまちづくり協議会の事務局長さんの会合、そちらのほうに出向きまして、このような説明会を開催させていただきますという御案内をさせていただきました。

ですので、きょう御報告させていただきました47名の皆様につきましては、自治会の役員さんやまちづくり協議会の役員さんということで、町を代表されるような方に出席をいただいて御意見を頂戴したというところも一点ございます。

それから、市の考え方をきちんと整理してから地元のほうに説明をするようにといった御意見もいただきました。

これについては、個々に一つひとつ聞きにくると総論賛成、各論反対ということもありますので、市としての考え方をきちんと整理して、それから住民のほうに説明をしに来るようにしてほしいといった御意見もいただきました。

それと、この計画をつくるときに外部委員さんで検討委員会を設置しておるわけなんですけれども、そちらのほうからも御意見をいただいておりますのは、施設の撤去や廃去は使用者にとっては後退をあらわす、それでもやらなければいけないということを理解してもらえるような計画にきなさいと。それについては、地域のほうにうまく筋がとおるような努力をすることが大切ですよということがございまして、その点におきまして、まずはこの計画をきちんと大筋をつくって、市の考え方をきちんと整理して、それで住民の方々に市としての考え方を説明するようにといった御指摘もいただいておりますので、その考え方、御意見、きょうもいただきました御意見も踏まえまして、今後取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

今のお答えで僕はよかったなと思うんですけども、あるところの自治会には、そういう施設は継続していくよと、ある自治会に対しては、そこはもうやっぱりやめますわというようなこともないようにだけはね、ある程度の基準があるわけですから、そういう基準を持ちながらきちんとした精査をやって、強い信念でやっていただきたいということを、要望だけ申し上げておきます。

◎世古 明委員長
他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
暫時休憩します。

(午後 1 時59分 休憩)

(午後 2 時00分 再開)

◎世古 明委員長
休憩を解き、会議を開きます。

【伊勢鉄道株式会社への支援について】

◎世古 明委員長
次に「伊勢鉄道株式会社への支援について」の報告をお願いいたします。
交通政策課長。

●岡交通政策課長

それでは、「伊勢鉄道株式会社への支援について」御説明させていただきます。

本日は、伊勢鉄道株式会社への安全設備整備に必要な財政支援について、三重県及び関係する市町の調整が整ってまいりましたので、その経緯等について御報告させていただくものです。

資料5の1ページをごらんください。

まず、伊勢鉄道の成り立ちについてでございます。

①設立の経緯ですが、伊勢鉄道は、四日市市の河原田から津市の津駅までの22.3キロで、旧日本国有鉄道の伊勢線として昭和48年9月に営業を開始し、昭和59年に国鉄伊勢線が日

本国有鉄道経営再建促進特別措置法に基づき廃止の対象となった際、地元発意として存続させることになり、県、沿線等市町および民間企業の支援を得て、第三セクター鉄道として昭和62年3月に営業を開始したものでございます。

次に、②路線についてでございます。

伊勢鉄道路線図の右側に拡大したものを記載しておりますが、緑色の部分が伊勢鉄道で、地域住民の通勤、通学における移動手段として大きな役割を担っているほか、J R 東海の快速みえ、特急南紀が通ることで、名古屋と伊勢鳥羽方面並びに東紀州地域を結ぶ鉄道網の一翼を担っております。

2 ページをごらんください。

③出資の状況でございます。

昭和62年3月の伊勢鉄道発足時に県8,000万円、当時の市町村8,000万円、民間企業4,000万円の計2億円が出資されました。

次に、平成4年に複線化への設備投資のため、県6,400万円、市町村1,650万円、民間企業7,950万円の計1億6,000万円の増資が行なわれ、このときに伊勢市も出資をしてまいりました。

次に、(2) 三重県地域交通体系整備基金の設置についてでございます。

伊勢鉄道発足時に鉄道施設整備等の財源とするため、県2億円、市町村2億円、民間企業1億円、特定地方交通線転換交付金3億円の合計8億円で基金が設置されました。

当初は、基金の運用益を財源としていましたが、金利の大幅な低下により平成17年12月に県条例が改正され、平成18年度から基金の原資部分を取り崩せることとなりました。

3 ページをごらんください。

伊勢鉄道に対する出資と基金の状況でございます。

伊勢市は、平成4年度に約180株となっておりますが、合併前の旧伊勢市が90株、旧二見町、旧小俣町、旧御園村がそれぞれ30株を出資しております。

基金については、伊勢市は出しておりません。

4 ページをごらんください。

2の支援の必要性についてでございます。

旧国鉄より無償で供与された施設設備の老朽化が進んでいることから、伊勢鉄道において平成26年12月に中期安全設備整備計画が策定され、鉄道事業の根幹である安全運行を確保するため、整備計画に基づいた設備整備事業が必要となっております。

一方で、伊勢鉄道については、県内の交通体系全体に影響を及ぼす鉄道であり、今後も安定的な鉄道経営を継続し収支均衡を目指していくため、施設設備に係る投資的経費を地方自治体が負担することを三重県から求められてまいりました。

整備計画における事業費総額は約18.3億円、基金等の残額約3億円を除いた15.3億円のうち国庫補助金予定額約5.3億円を充てた残りの10億円の財政支援の枠組みについて、これまで調整が行われてまいりましたが、本年1月7日付けで三重県から調整結果が示されてきました。

3の支援内容についてをごらんください。

(1)の支援の枠組でございます。

支援を行うのは、三重県と県以外に現時点で伊勢鉄道に出資しており、伊勢鉄道または

J R 東海の駅がある市町が対象となっております。

枠組みとしましては、県が2分の1の5億円、津市、四日市市、鈴鹿市の沿線3市が4分の1の2億5,000万円、伊勢市、松阪市など沿線3市以外の12市町が4分の1の2億5,000万円となっております。

(2)の支援の方法は、先ほど説明いたしました三重県の基金に増資を行う形で行います。

(3)の支援額でございますが、5ページの支援額の一覧をごらんください。

伊勢市は、表の色塗りの部分のとおり3,812万7,000円でございます。

負担割合の考え方について御説明させていただきます。

表の下段、下段をごらんください。

アにつきましては先ほど説明させていただきました対象と負担割合のことを記載しております。

イの沿線3市については、現在の出資比率に応じた負担割合となっております。

太文字となっておりますが、ウの沿線3市以外の12市町については、紀勢本線沿線市町と参宮線沿線市町が出資をした時期が異なることから、現在の出資比率による算定はなじまないため、県と12市町の協議により現在の特急南紀、快速みえの停車本数、所在駅の乗車人員等を勘案して算定されております。

6ページをごらんください。

(4)の伊勢鉄道の経営改善についてでございます。

整備計画に基づく大規模設備投資につきましては、これまでの説明のとおり県、関係市町で支援しますが、鉄道の運行に関しては、伊勢鉄道が自立的経営を行うこととし、安定的な事業継続を図るため、平成28年から30年度の3年間、経営改善に集中的に取り組んでいくこととしております。

4の今後のスケジュールについてでございます。

来る平成28年3月市議会定例会の平成28年度当初予算に係る費用を計上いたします。

同議会において承認が得られましたならば、4月に県と伊勢鉄道株式会社への支援に関する協定を締結する予定でございます。

以上、伊勢鉄道株式会社への支援について御報告申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

◎世古 明委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しその後の経過について】

◎世古 明委員長

次に、「流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しその後の経過について」の報告をお願いいたします。

下水道建設課長。

●倉野下水道建設課長

それでは、「流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しその後の経過について」御報告申し上げます。

本案件につきましては、昨年11月24日にお開きいただきました産業建設委員協議会におきまして御協議いただいたものでございます。

恐れ入りますが、資料6の1をごらんください。

三重県生活排水処理施設整備計画が今年度で最終年度を迎え、県内の各市町は、それぞれが策定している生活排水処理施設整備計画の見直しを行う必要がありますことから、下水道全体計画もこれにあわせ見直しを行ったものでございます。

また、あわせて平成37年度と47年度の中長期目標を作成いたしました。

下水道全体計画の見直しは、家屋間の距離や連担状況、下水道と合併処理浄化槽との建設費と維持費を含めた費用で経済比較を行ったものにより行いました。

資料6の2をごらんください。

現在の下水道全体計画区域から合併処理浄化槽区域となる区域は、黄色で着色した区域で、残りの赤色で着色した区域が新しい下水道全体計画区域となります。

続きまして、中期及び長期に整備する区域の選定についてでございますが、選定に際しては人口動向、経済性などの指標により評価し、評価の高い区域を順番に抽出することにより、中長期に整備を行う目標区域を選定いたしました。

資料6の3をごらんください。

ピンク色で着色した区域が平成37年度を目標に整備を進める区域で、青色で着色した区域が平成47年度を目標に整備を進める区域となっております。

このことにつきましては、昨年11月24日に産業建設委員協議会において御協議いただいた後、同月27日に伊勢市下水道事業審議会に諮問、御審議をいただき、先月1月21日開催の下水道事業審議会におきまして、流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しについては、これを妥当と認めるとの答申をいただきました。

なお、下水道事業について、5年毎に行われる事業計画は、伊勢市の今後の人口動態や土地利用の変化を勘案され確実に実施されたい、下水道事業の進捗状況等の情報公開を市民へ積極的かつ計画的に行われたいとの附帯意見をいただきました。

資料6の4に、答申書の写しを添付いたしましたので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。

最後に、今後の予定でございますが、本年3月、この全体計画を反映し環境部局が作成した第2期伊勢市生活排水対策推進計画を三重県に提出する予定でございます。

なお、その後、県内各市町から提出された同様の計画を三重県が取りまとめ、三重県生活排水処理施設整備計画を策定することとなっております。

以上、「流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しその後の経過について」御報

告申し上げました。

よろしくお願いいたします。

◎世古 明委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1 時59分 休憩）

（午後 2 時00分 再開）

◎世古 明委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

【管外行政視察の実施等について】

◎世古 明委員長

それでは、「管外行政視察の実施等について」を御協議願います。

本件につきましては、継続調査事項以外の項目で視察を実施する場合は、3月定例会での議決が必要となりますことから、御協議をお願いするものでございます。

まずは、6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いいたします。

山根委員。

○山根隆司委員

新たな形で産業建設委員会で勉強会ということで、視察をする方向でお願いしたいと思います。

◎世古 明委員長

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎世古 明委員長

ないようですので、それでは管外行政視察を実施するということで決定をさせていただきます。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

6月定例会までに管外視察を実施するということで決定いただきましたので、視察目的につきまして御発言がありましたらお願いをいたします。

平成22年から27年まで産業建設委員会として管外行政視察に行った一覧をお手元に配付しておりますので御参考にし、発言がありましたらお願いをいたします。

宿委員。

○宿 典泰委員

これは、我々見せていただいてもなかなか思いつきというわけにはいきませんので、日程等も鑑みてすると、一旦、正副委員長に一任をさせていただいて、我々委員の中から御希望があれば、それはまた正副委員長にお届けをするということでおまとめいただいたら結構かと思うんですけど。

◎世古 明委員長

はい、ありがとうございます。

ただ今、正副委員長に視察の目的、場所等一任させていただいて、特にあれば2月15日月曜日あたりまでに正副委員長まで申し出をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

次に、実施の時期でございますが、事務局と調整をいたしましたところ、どのような予定になるかわからないんですが5月末にはサミットもございますし、その他議会のことも鑑みますとゴールデンウィーク明けの第2週の後半あたりで実施したいと考えますが、いかがでしょうか。皆さんの御都合もあると思いますが。

第2週後半というのはゴールデンウィーク明けですので、具体的には11日から13日あたりがどうかと思うんですけど、いかがですか。

9日から14日の間で、その中で相手もあるんですけど、11日から13日ぐらいでということで、この週でということよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

それでは、5月の第2週で視察先等の関係もありますので進めさせていただきたいと思

いますし、先ほど言わせていただいたように御希望があれば、2月15日までに私のほうまで言っていただければと思います。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後2時17分